

借り手のみなさまへ!

借入れなどでお困りのことはありませんか?
ご相談は財務局・財務事務所の相談窓口へ!



① 中小企業金融円滑化法の期限到来後における
金融機関や金融庁・財務局の対応について、
ご質問・ご相談はございませんか。

② 借入れや返済について、取引金融機関との間で
お困りのことはございませんか。

③ 経営改善や事業再生に関する中小企業支援策の活用について、
ご相談はございませんか。



☆さまざまなお質問やご相談にお答えいたします。
助言等も積極的に行います^(※)。

☆ご相談内容に応じて専門の機関^(**)をご紹介します。
どうぞ遠慮なく、ご相談ください。

(※) ご同意いただければ、金融機関への事実確認等を行います。

(**) 地方公共団体、経済産業局、信用保証協会、政府系金融機関、商工会、
商工会議所、中小企業団体中央会、中小企業再生支援協議会、
地域経済活性化支援機構(企業再生支援機構を改組) 等

⇒ 具体的なお問い合わせ先については、裏面をご覧ください。

中小企業金融円滑化法の期限到来後の検査・監督の方針

○ 金融機関が、貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努めるべきということは、
円滑化法の期限到来後においても何ら変わりません。

⇒ 検査・監督を通じて金融機関に対し、関係金融機関と十分連携を図りながら、
貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努めるよう促します。

○ 金融機関に対して、借り手の経営課題に応じた最適な解決策を、借り手の立場に
立って提案し、十分な時間をかけて実行支援するよう促します。

※ 詳しくは、下記ウェブサイトもご覧ください。

<http://www.fsa.go.jp/policy/chusho/enkatu/danwa121101.pdf>

主な中小企業支援策

- 独力では経営改善計画の策定が困難な**小さな中小企業・小規模事業者に対して、全国の認定支援機関**（税理士、中小企業診断士、商工会、地銀・信金・信組等）が**計画策定を支援します**
 - ⇒ 中小企業・小規模事業者の経営改善計画策定に関し、認定支援機関が行う計画策定支援やフォローアップに係る費用を補助【補正予算：405億円】
- 経営改善・事業再生等の取組みを推進しながら、**中小企業・小規模事業者の資金繰りに万全を期します**
 - ⇒ **経営支援型セーフティネット貸付【事業規模5兆円】**による資金繰り支援
 - ⇒ 複数の借入債務を一本化し返済負担軽減を図る**借換保証【事業規模5兆円】**による資金繰り支援
- 全都道府県に**中小企業支援ネットワーク**を構築し、参加機関が連携して中小企業・小規模事業者の**経営改善・事業再生を支援します**

お問い合わせ先

■ 各財務局・財務事務所の相談窓口

（受付時間；平日 午前9時～午後4時）

◎北海道財務局	011-729-0177	◎東海財務局	052-687-1887
函館財務事務所	0138-23-8445	岐阜財務事務所	058-247-4113
旭川財務事務所	0166-31-4151	静岡財務事務所	054-251-4321
釧路財務事務所	0154-32-0701	津財務事務所	059-225-7223
帯広財務事務所	0155-25-6381	◎近畿財務局	06-6949-6530
小樽出張所	0134-23-4103	大津財務事務所	077-522-4362
北見出張所	0157-24-4167	京都財務事務所	075-752-1419
◎東北財務局	022-263-9622	神戸財務事務所	078-391-6943
青森財務事務所	017-722-1463	奈良財務事務所	0742-27-3163
盛岡財務事務所	019-625-3353	和歌山財務事務所	073-422-6143
秋田財務事務所	018-866-7117	◎中国財務局	082-221-9331
山形財務事務所	023-625-6295	鳥取財務事務所	0857-26-2338
福島財務事務所	024-535-0320	松江財務事務所	0852-21-5233
◎関東財務局	048-615-1779	岡山財務事務所	086-223-1133
水戸財務事務所	029-221-3195	山口財務事務所	083-923-5085
宇都宮財務事務所	028-346-6302	◎四国財務局	087-812-7803
前橋財務事務所	027-896-2001	徳島財務事務所	088-654-6202
千葉財務事務所	043-251-7214	松山財務事務所	089-941-7185
東京財務事務所	03-5842-7014	高知財務事務所	088-822-4323
横浜財務事務所	045-681-0933	◎九州財務局	096-353-6352
新潟財務事務所	025-281-7504	大分財務事務所	097-532-7107
甲府財務事務所	055-253-2263	宮崎財務事務所	0985-44-2735
長野財務事務所	026-234-5125	鹿児島財務事務所	099-226-6155
◎北陸財務局	076-208-6711	◎福岡財務支局	092-433-8066
富山財務事務所	076-405-6711	佐賀財務事務所	0952-32-7177
福井財務事務所	0776-25-8236	長崎財務事務所	095-825-3177
		◎沖縄総合事務局	098-866-0095

■ 中小企業再生支援協議会の連絡先

北海道	011-222-2829	滋賀県	077-511-1529
青森県	017-723-1021	京都府	075-212-7937
岩手県	019-604-8750	奈良県	0742-26-6251
宮城県	022-722-3872	大阪府	06-6944-5343
秋田県	018-896-6150	兵庫県	078-303-5852
山形県	023-646-7273	和歌山県	073-402-7788
福島県	024-573-2562	鳥取県	0857-52-6701
新潟県	025-246-0096	島根県	0852-23-0701
茨城県	029-300-2288	岡山県	086-286-9682
栃木県	028-610-4110	広島県	082-511-5780
群馬県	027-255-6505	山口県	083-922-9931
埼玉県	048-836-1330	徳島県	088-626-7121
千葉県	043-201-3331	香川県	087-811-5885
東京都	03-3283-7425	愛媛県	089-915-1102
神奈川県	045-633-5143	高知県	088-802-1520
長野県	026-227-6235	福岡県	092-441-1221
山梨県	055-220-2977	佐賀県	0952-27-1035
静岡県	054-253-5118	長崎県	095-811-5129
愛知県	052-223-6953	熊本県	096-311-1288
岐阜県	058-212-2685	大分県	097-540-6415
三重県	059-228-3370	宮崎県	0985-22-4708
富山県	076-444-5663	鹿児島県	099-805-0268
石川県	076-267-1189	沖縄県	098-868-3760
福井県	0776-33-8293		

■ 地域経済活性化支援機構の連絡先 （企業再生支援機構を改組）

中小企業経営支援政策推進室：03-6266-0380

注）財務事務所においては、理財課等の外線番号を使用している場合がございます。

■ 金融庁の相談窓口（受付時間；平日 午前10時～午後5時）

- ・金融庁においても、従来より、以下の相談窓口を設置しております。

◎ 金融円滑化ホットライン 0570-067755 / 03-5251-7755

◎ 金融サービス利用者相談室 0570-016811 / 03-5251-6811

※ ご質問・ご相談等への回答は全て電話でいたします。メールや文書での回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。